平成２６年度

大分市行政評価に関する
大分市外部行政評価委員会報告書

平成２６年１１月

大分市外部行政評価委員会

１．総評

大分市における行政評価は、平成１６年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成１８年度からは「政策・施策評価」を、平成１９年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行う中で、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。

こうした中、本年度もそれぞれの内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところです。

具体的には、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行う中で、「政策・施策評価」においては、総合計画に掲げられた４６施策について、今後の施策展開のあり方等に関する意見を多角的な視点から述べています。「事務事業評価」においては、約１，４００の全事務事業を対象に、特に見直しが必要とされる６事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に今後の事務事業のあり方や改善点等について意見を述べています。また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度を導入した１４施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行う中で見直しに努め、来年度以降の予算編成等において参考とされることを望むものであります。

なお、当委員会の審議過程全体を公開しておりますが、こうした取組は、行政運営の透明性を確保するとともに、行政が抱える課題を市民に提起し、情報共有を図るという観点からも意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでも様々な改善を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、更なる創意工夫により制度の充実に努め、市民ニーズに即した実効性のある行政運営を期待します。

２．評価結果の概要

（１）政策・施策評価

総合計画に掲げられた４６施策について、コストや成果指標、市民意識調査結果等に基づき、行政内部にて総合評価したものを参考にしながら、今後の施策の方向性について客観的・多角的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

① 基本政策「市民福祉の向上」に属する施策

全般的な意見として、社会保障関係の事業費が年々増加傾向にある中、特に、高齢者ワンコインバス事業に代表されるような経済的な支援制度に関しては、公平性の観点から対象者や利用状況、コスト面等について十分な検証を行うなど、継続的な評価・見直しが必要であるとの意見を付した。

「児童・母子福祉の充実」については、利用者の立場から見て、子育て支援サイト「naana」は非常によくできており、また、「こどもルーム」についても、現場の先生の対応に好印象を感じる。一方で、評価の際には、どうしてもホームページのアクセス数や利用者数などの定量的な指標が主になる部分があるが、頑張っている現場の職員が気持ちよく働けるよう、利用者の満足度などコストに関わらない定性的な視点も取り入れることが好ましいとの意見を付した。

「男女共同参画社会の実現」については、現在、国をはじめ他の自治体においても男女共同参画に係る政策が大きく動いており、新たなステージに入ってきていると考えるが、今後は、国の政策や社会情勢等を踏まえつつ、施策展開を図っていく必要があるとの意見を付した。

「地域コミュニティの再生」については、自治会への加入率が低いことが課題となっている一方で、地域ふれあいサロン等の活動が活発な地域では、地域力が強い傾向が見られる。地域内での知り合いを増やすことが効果的に地域力を高め、ひいては共助力の向上につながると考えることから、行政には、地域力を盤石にするための働きかけや仕組みづくりが求められるとの意見を付した。

② 基本政策「教育・文化の振興」に属する施策

「学校教育の充実」については、学校教育の充実を図るうえで、貧困家庭の子供や発達障害等のハンディキャップを持つ子供たちへのサポートが不可欠であり、福祉分野など他の施策と十分に連携を図る中で、こども環境全体を向上させることが重要であるとの意見を付した。

「個性豊かな文化の創造と発信」については、評価指標のすべてが施設の利用者数となっており、現状は施設に行くことができる人、つまり、外に出ることが可能な人が文化発信の主な対象になっていると思われるが、例えば、障がいをお持ちの方や小さな子供がいる方など、様々な理由で外に出ることができない人たちに対しても、いろいろな文化を楽しんでもらえるよう、行政側から地域に出向いて行く出張型の文化発信についても考えていく必要がある。また、「まちなかアートフルロード・プロジェクト」の取組に関する動画が YouTube にアップロードされているが、せっかく立派な動画を作成しているものの再生回数が少ない状態が続いており、動画による情報発信のメリットを活かしきれていないと考えられることから、興味や関心がある人以外の者に対しても、広く閲覧を促し、効果的な魅力発信に結びつける仕掛けや工夫が必要である。なお、他施策における動画による情報発信においても、同様のことが言えるとの意見を付した。

③ 基本政策「防災安全の確保」に属する施策

「防災・危機管理体制の確立」については、自主防災組織の結成率が高いことは評価できるが、重要なのは、大規模災害などの有事の際に自主防災組織が十分機能し、避難行動要支援者等に対して適切な救助活動を行うことであることから、行政には自主防災組織の現状をしっかり把握する中で、組織に対して自己の役割の意識付けや活動支援等のフォローアップが求められるとの意見を付した。

「交通安全対策の推進」については、安全な道路交通環境を整備するうえで、バリアフリー化とともに人・車・自転車の通行区分をより明確にする必要がある。現状では、区間ごとに断続的な整備がなされているが、路線として、線でつながった整備が求められる。また、道路整備と並行して、道路標示の明確化や交通ルール・マナーに対する教育・指導についても一体的に取り組む必要があるとの意見を付した。

④ 基本政策「環境の保全」に属する施策

「地球環境問題への取組」については、大分市には様々な産業の事業所が数多くあるにもかかわらず、再生可能エネルギーや環境に対する施策に関して、産業界と結びついているイメージがあまりない。例えば、新技術の研究や開発を行っている事業所の情報がうまく伝達されていない面なども見られるため、そうした事業所が必要とする行政側のサポート（広報等の後方支援）に力を入れるなど、今後は、事業所との連携をより意識した施策展開が求められるとの意見を付した。

⑤ 基本政策「産業の振興」に属する施策

「工業の振興と地域産業の活性化」については、市内で雇用を確保していくために大変重要な施策と考える。大手企業と地元の中小企業の双方が揃っているところが大分市の特徴であり、こうした特徴を活かして、常に企業側の声を聞きながら、企業にとって『日本一生産活動がしやすい都市』となるような施策を展開することで、最終的に市の目指す雇用の確保につなげていくことが期待される。特に、地域間競争や海外との関係により、国内での生産活動が非常に厳しい現状において、企業側からそうした声が聞かれるような施策展開に結びつけていただくことを望むとの意見を付した。

「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」については、団塊の世代を筆頭に元気でまだ働きたいという高齢者が増えてきており、そうした方々が地元の中小企業において、経験や技術を活かせる場があると思われることから、行政には企業への指導など就業機会を生むサポートが求められるとの意見を付した。

⑥ 基本政策「都市基盤の整備」に属する施策

「計画的な市街地の整備」、「交通体系の確立」については、大分駅周辺総合整備関連事業も終盤を迎え、また、公共交通関連の施策も軌道に乗り、中心部の整備はかなり進んできた。一方、大分市では中心部から郊外へと住宅地が伸びていった経緯もあり、現在、郊外においても高齢化が進んできていることから、今後は、郊外も含めた少し大きな規模で、高齢化を踏まえた効率性と地域住民のニーズを満たすような新しいタイプの都市計画が望まれるとの意見を付した。

（２）事務事業評価

全事務事業を対象に、特に見直しを行う必要があるとして意見を求められた６事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、今後の事務事業の方向性を総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

①「消防車両購入事業（はしご車の配置見直し）」

- ○ ニーズや費用対効果を踏まえたうえでの削減の検討は必要であるが、市民の生命等に関わる重要な事案であることから、慎重を期する必要がある。
- ○ 見直しに際しては、大分市と都市構造が類似している都市のデータを参考にするほか、既存事業における優先順位等も十分に考慮することが好ましい。

②「基金運用の効率化」

- ○ 基金運用においては、運用収益の向上を図ると同時に、安全性の確保が重要であり、一定の運用ルールの下、専門家（金融機関）と十分にコンタクトを取れる体制の構築が必要である。
- ○ 国債等の債券による運用に際しては、複数の専門家の助言を取り入れるとともに、複数の職員の目で運用状況を把握し、管理することが望ましく、職員自身のスキルアップが求められる。また、預金運用においても、銀行側に対して金利引き上げを粘り強く交渉していくことが大切である。

③「関崎清浄園不燃物処理場維持管理事業」

- ○ 休止中の不燃性ごみ埋立処理施設については、今後も搬入予定がない中で、将来的な危機管理上の必要性から、災害廃棄物処理の補完施設として埋立機能を保持しておくべきかどうかの価値判断が重要である。なお、判断するうえでは、必要となる浸出液処理施設の維持管理経費を含め、施設を維持していく場合と廃止した場合のコスト比較はもとより、必要な場所に必要なものを造るべきという観点から設置場所等の適格性についても十分考慮する必要がある。

④**「ふるさと大分市応援寄附金推進事業」**

- ○ 制度そのものに疑問を感じる部分もあるが、現実的に制度が存在し、自治体間で競争がある以上、戦略的に取り組み、成果を上げていくことが求められる。
- ○ 広報等の手法について、先進都市の優良事例を参考にするとともに、記念品についても大分市の特色や独自性を持たせる工夫が必要である。また、寄附の促進と併せて、市の魅力や観光等の情報発信に役立てていくという視点も重要である。
- ○ 現在の手法に関する改善案として、記念品の協力業者や寄附金額のコース設定を増やすことや、インターネット等を利用した寄附金の払込み方法の導入などが考えられるが、寄附者に対して、選択肢の充実と利便性の向上を図ることが大切と考える。
- ○ 記念品に関しては、“たかもん”グッズの様な情報発信に有効なものは、例えば、“たかもん”がプリントされたファイルなど実用性の高いものに簡素化し、寄附者にもれなく贈呈することでより効果的なＰＲにつながるものと考える。
- ○ 品物以外でも、例えば、観光施設等が利用できる優待券など本市の魅力として提供できる素材について検討する価値があると考える。

⑤**「おもてなしのまち推進事業**（「おもてなCity！大分！」カード）**」**

- ○ 大分市を訪れる人に“おもてなしの心”を感じてもらうことは容易ではないが、本来の目的であるリピート観光につなげていくためには、想定される対象者の分析はもとより、おもてなしを受ける側の視点に立って提供内容を考案するなど、広く浸透を促す戦略的な取組が必要である。
- ○ 特典付きカードを配布する現在の手法に関しては、対象者の拡大や目玉となる特典の有効期限の延長、新たなアイテムの設定、配布方法の見直しなど、より成果を重視した改善が求められる。
- ○ 費用対効果の観点から別の手法として、インターネットを利用したクーポン券の導入や、サッカーのアウェイサポーターを対象とする場合では、観戦チケットの半券と市外居住者であることが確認できる証票等を提示すれば、協力加盟店で割引等の特典が受けられる仕組みなども考えられる。

⑥**「横尾土地区画整理事業**（事務所体制の見直し）**」**

- ○ 内部評価に同じ

（３）指定管理者制度導入施設評価

平成２５年度までに指定管理者制度が導入された１４施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

全ての施設に共通する事項として、指定管理者制度導入施設評価では、導入前との比較での利用者数やコストの増減が主な評価基準となっているが、そもそも市税を投入する公の施設であることから、利用者のニーズや一人当たりのコストという視点を重視するべきであり、また、施設そのものの在り方を含めて評価することも必要である。

個別施設の評価として、**「高崎山自然動物園」**については、現在、市ではアートを活かしたまちづくりに取り組んでいるが、そうした中、隣接する「うみたまご」では、来年、アート型遊具の導入を計画しており、今後は、「うみたまご」と高崎山自然動物園の周辺一帯がアートの拠点の一つになっていくと思われることから、「うみたまご」との連携も考えられる。

なお、その他の事項として以下の意見を付した。

現在、市施設の指定管理者にＮＰＯ法人はいないが、地域コミュニティとの絡みで考えたときに、今後の方向性として、直営施設の中でＮＰＯ法人や自治会、地縁組織などに管理を委ねることができるものに関しては、積極的に検討する価値があると考える。施設の運営等を通して、管理を任されたこれらの団体自体が成長し、ひいては地域コミュニティの再生にもつながっていくと考えることから、規模の大きな施設は困難としても、小さなものから可能性を含めて検討されることを望む。

３．平成２６年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成２６年度大分市行政評価に関する外部行政評価委員会意見書」のとおり

４．大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏　　名	備　　考
委 員 長	安　部　　茂	弁護士
副委員長	岩　尾　隆　志	公認会計士
委　　員	板　倉　理　友	日本文理大学　経営経済学部 教授
委　　員	桑　野　恭　子	ＮＰＯ法人 地域環境ネットワーク 理事
委　　員	武　田　　浩	(株)日本政策投資銀行　大分事務所 所長
委　　員	田　邉　　薫	アロマデザイン 代表